

# 変革に向けた個別項目ごと の考え方と工程表 (経営分析の進め方)

| 項目                | 内容   |
|-------------------|--|
| 1. 政策の内容          | 事業クラスターに関連する施策・事業の内容と目的を記載。  |
| 2. 基本的な考え方        | 今後経営分析を実施するにあたっての初期的な課題認識と考え方を記載。  |
| 3. 主な関連事業         | 対象となる主な令和5年度予算事務事業を記載。   |
| 担当課               | 事業クラスターに関連する事業・施策の所管課(主管課に下線を付記)。  |
| KPIの例、現状値、目標値(*1) | 事業クラスターごとに想定される KPI、現状値、目標値の例を記載。  |
| 工程表(*1)           | 令和6年度から8年度における検討スケジュールを記載(一部の事業クラスターは令和5年度から記載しており、実施済のものはグレーの白抜きブロック矢印で記載)。 |
| 具体的な予算調整の結果(*2)   | 経営分析の結果及び令和6年度当初予算への反映状況について記載。  |

\*1の項目は政策目的別事業クラスター以外(ただし、令和6年度当初予算に経営分析の結果を反映したものを除く)の事業クラスターについて記載。

\*2の項目は令和6年度当初予算に経営分析の結果を反映した政策目的別事業クラスターについて記載。

※本工程表で示す検討の内容及びスケジュール等は、市政変革推進プラン(素案)作成時点での整理であり、今後の検討結果を踏まえ、修正する場合がある。

# 目次

|                      |                   |                      |                                 |
|----------------------|-------------------|----------------------|---------------------------------|
| <b>①政策目的別事業クラスター</b> |                   | <b>②公共投資</b>         |                                 |
| 1                    | 戦略的広報             | 39                   | 公共投資                            |
| 2                    | 定住・移住施策           | 40                   | 公共施設マネジメント実行計画の見直し              |
| 3                    | SDGs関連事業          | 41                   | 公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)の見直し     |
| 4                    | 防災・災害対策           | 42                   | 港湾施設マネジメントの推進                   |
| 5                    | 安全・安心なまちづくり       | <b>③公営企業会計等事業</b>    |                                 |
| 6                    | 広聴・相談事業           | 43                   | 上下水道事業                          |
| 7                    | 国際関係施策            | 44                   | 市営バス事業                          |
| 8                    | 公立大学法人北九州市立大学     | 45                   | 公営競技事業                          |
| 9                    | 女性活躍・男女共同参画施策     | <b>④外郭団体</b>         |                                 |
| 10                   | 地域振興事業            | 46                   | 外郭団体等の見直し                       |
| 11                   | 生涯学習事業            | <b>⑤補助金・負担金</b>      |                                 |
| 12                   | スポーツ振興事業          | 47                   | 補助金・負担金の見直し                     |
| 13                   | 文化振興施策            | <b>⑥使用料手数料</b>       |                                 |
| 14                   | 地域福祉施策            | 48                   | 使用料・手数料の見直し                     |
| 15                   | 高齢者福祉施策           | <b>⑦その他の歳入確保策</b>    |                                 |
| 16                   | 介護保険・介護事業(特別会計)   | 49                   | 歳入確保の取組                         |
| 17                   | 障害者福祉施策           | <b>⑧契約制度関連</b>       |                                 |
| 18                   | 地域医療施策            | 50                   | 契約改革(契約事務の見直し)                  |
| 19                   | 国民健康保険事業(特別会計)    | 51                   | 指定管理者制度の見直し                     |
| 20                   | 健康づくり・介護予防事業      | <b>⑨挑戦する市役所づくり関連</b> |                                 |
| 21                   | 食肉センター            | 52                   | 業務改革による効率的な市役所づくり               |
| 22                   | 保育所・幼稚園           | 53                   | 市職員の人事施策                        |
| 23                   | 子育て支援事業           | 54                   | DXの推進による窓口改革(スマらく区役所サービスプロジェクト) |
| 24                   | 児童虐待・いじめ対策等施策     | 55                   | DX人材育成                          |
| 25                   | 青少年関連事業           | 56                   | オフィス改革プロジェクト                    |
| 26                   | 環境施策              | 57                   | BPR推進                           |
| 27                   | ごみ処理事業            |                      |                                 |
| 28                   | 雇用促進及び地元企業の人材確保施策 |                      |                                 |
| 29                   | スタートアップ×地域課題      |                      |                                 |
| 30                   | 観光施策              |                      |                                 |
| 31                   | 空港利用促進事業          |                      |                                 |
| 32                   | 中央卸売市場            |                      |                                 |
| 33                   | 市営住宅事業            |                      |                                 |
| 34                   | 公園事業              |                      |                                 |
| 35                   | 消防体制の整備事業         |                      |                                 |
| 36                   | 火災予防・啓発事業         |                      |                                 |
| 37                   | 学校給食事業            |                      |                                 |
| 38                   | 小・中・特別支援学校        |                      |                                 |



|   |   |                                   |                 |
|---|---|-----------------------------------|-----------------|
| 2                                       | 定住・移住施策   |                                   |                 |
| 1.政策の内容                                 | 移住に関する情報の発信や相談対応、支援金等、特に若い世代をターゲットに定住・移住促進に向けた取組を実施する。  |                                   |                 |
| 2.基本的な考え方                               | ①定住・移住事業を総合的に推進する体制と事業について、関係部署が相互に連携・機能統合を行う等により、ターゲットの絞り込みや情報発信、相談体制等、一気通貫による効果的・効率的な事業のあり方を検討する。<br>②「北九州市わくわく地方生活実現支援事業」「住むなら北九州 定住・移住推進事業」等について、費用対効果の観点から事業の実施水準等を検証する。 |                                   |                 |
| 3.主な関連事業                                | A 定住・移住促進事業<br>B 住むなら北九州 定住・移住推進事業<br>C 北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト<br>D 北九州市わくわく地方生活実現支援事業  |                                   |                 |
| 担当課                                     | <b>企画調整局企画課</b><br>産業経済局雇用政策課<br>建築都市局住宅計画課   |                                   |                 |
| KPIの例①                                  | 北九州ライフHPアクセス数<br>移住相談件数   | 現状値(R4)                           | 目標値(R8)         |
|   |   | 11,565件<br>694件                   | 15,000件<br>800件 |
| KPIの例②                                  | 移住相談ワンストップ窓口利用者中移住者   | 現状値(R4)                           | 目標値(R8)         |
|   |   | 43人                               | 75人             |
| 令和5年度                                   |   | 令和6年度                             | 令和7年度           |
| 現状把握・分析(アンケート等)<br>事業成果の検証<br>今後の取組案の検討 |   | 見直し結果を踏まえた予算調整                    | 見直し結果を反映した事業の執行 |
|   |   | 予算・政策等への反映<br>効果的な予算の執行と更なる改善点の検証 |                 |

【具体的な予算調整の結果】

| 現状整理   | 分析  | 課題整理   | 改革案の検証  | 取組案の提示   |
|--|---|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い世代での転出超過(特に子ども世代0～9歳、子育て・若者世代20～39歳)、生産年齢人口の減少等が続いている。</li> <li>コロナ禍後人流が活発となっており、移住を実行に移す流れがある。</li> <li>子育て環境が充実。</li> <li>根強い反社的勢力のイメージ。</li> <li>若者が求めるIT・エンタメ系の仕事の展開が不十分。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>おためし居住の現在の制度利用者における移住率が35%に留まる。</li> <li>HP月平均アクセス数11,565件(R4)。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ターゲットの絞り込みや移住者の定着を図る取組が必要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の移住促進・定着を図る。               <ul style="list-style-type: none"> <li>→情報発信の強化、</li> <li>→おためし居住の利便性向上に向けたホテル滞在補助の実施、</li> <li>→移住者交流会の定期開催 など</li> </ul> </li> <li>HPアクセス数15,000件/月。</li> <li>制度利用者における移住率60%。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>移住セミナーの廃止、おためし居住事業の見直しを行い、ホテル滞在の費用補助、移住者交流事業を新設。</li> <li>移住者に対する補助について、結婚・出産・子育て世帯やスタートアップ企業従事者などの単身の若者をターゲットに設定。</li> </ul> |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の利用者アンケートや相談等の状況から、結婚・子育て等のライフイベントを契機に移住を検討する傾向が強い。</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>若者・子育て世帯中心にターゲットを絞る取組が必要。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>若年・子育て世帯等に重点化し、一定要件を満たす街なかの住宅を取得(賃借する)費用の一部を補助。</li> <li>転入人口の多い世帯率を強化。</li> <li>令和6年度の補助を利用した転入等750人。</li> </ul>  |  |

|                    |   |                 |                |       |
|--------------------|---|-----------------|----------------|-------|
| 3                  | SDGs関連事業  |                 |                |       |
| 1.政策の内容            | 社会課題解決に向け、企業や人材の育成を推進するとともに、SDGsの取組を実践する企業を対象とした独自の認証制度の運営等、SDGsの達成に向けた取組を展開する。   |                 |                |       |
| 2.基本的な考え方          | ①社会課題解決の担い手(企業・人材)育成のための「北九州SDGsステーション」等、これまで実施してきたSDGs関連の取組について、民間ベースでの活動や展開の広がり状況、他施策との連携や類似施策との役割分担等を踏まえつつ、今後の効果的・効率的な事業のあり方を検討する。 |                 |                |       |
| 3.主な関連事業           | A SDGs未来人材育成事業<br>B SDGsリーディング企業創出事業<br>C SDGs推進事業  |                 |                |       |
| 担当課                | 企画調整局企画課  |                 |                |       |
| KPIの例①             | 社会課題を意識し、行動する人の割合   | 現状値(R4)         | 目標値(R8)        |       |
|                    |   | 40.4%           | 55%            |       |
| KPIの例②             | SDGs認証制度 認証事業者数   | 現状値(R5)         | 目標値(R8)        |       |
|                    |   | 0               | 10             |       |
| 令和5年度              |   | 令和6年度           | 令和7年度          | 令和8年度 |
| 市民・企業の動向把握         | 見直し結果を踏まえた予算調整  | 見直し結果を反映した事業の執行 | 予算の効果的な執行      |       |
| 事業成果の検証            |   |                 | 執行に伴い判明した課題の改善 |       |
| SDGs関連政策の再構築に向けた検討 |   |                 |                |       |

【具体的な予算調整の結果】

| 現状整理  | 分析  | 課題整理  | 改革案の検証   | 取組案の提示   |
|---|---|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業対象の調査で「社会課題解決の取組」についての問いに、中小企業の約7割が、「社会課題の解決に取り組むつもりはない」、「社会課題がわからない」と回答。</li> <li>・市民のSDGs認知度：90.6%。</li> <li>・「社会課題意識があり、行動している人」の割合が4割程度(行政評価に係る市民アンケート)。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の取組内容(結果)を評価し、認証する制度開始は、5自治体のみ。ただし、制度内容は本市「北九州市SDGs登録制度」に類似。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中小企業等の利益追求と社会課題解決の同時実現に向け、企業が取り組むべき課題の認識と、経営の中で課題解決を行う体制整備が必要。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ESG投資などの国際的な潮流の中、社会課題解決につながる経営課題の特定と、解決に向けた体制整備による「経営戦略の変革」をサポートし、企業の成長と社会課題解決を同時に実現することを目指す。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs経営に取り組む企業の先進的な取組に対する補助の見直しや、SDGsに係る式典等を見直す一方、北九州市が抱える様々な課題を、集約化・見える化するプラットフォームを市とFAISが主体となって構築し、スタートアップが有する新しい技術や斬新なビジネスアイデアとのマッチングを推進。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州SDGsクラブ 2,107会員(令和5年3月時点)(企業:1,073/団体:267/学校:247/市民:520)。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら課題を見つけ、解決に向けて行動する人材育成の強化が必要。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会課題解決の担い手(企業・人材)の育成を図るため、市民や団体等が社会課題の解決にチャレンジする活動を支援し、企業と学生の交流の場、コーディネーター、マッチングなどの場や情報を提供し、サステナブルなまちづくりを目指す。</li> </ul> |  |  |

|           |  |
|-----------|--|
| 4         | 防災・災害対策  |
| 1.政策の内容   | 市民の生命、財産などを守るため、総合的な防災体制の充実強化に取り組むとともに、デジタル技術を活用しながら、地域全体で防災力を高める取組みを推進する。   |
| 2.基本的な考え方 | <p>①避難所運営等の防災体制の状況について検証し、地域と連携した避難所の運営等のあり方を検討する。</p> <p>②防災情報収集システム等の防災設備の費用対効果について検証し、維持管理費の削減に繋がる取組み等、より効果的・効率的な運用を検討する。</p> |
| 3.主な関連事業  | <p>A 地域と連携した避難所開設・運営事業</p> <p>B みんなdeBousaiまちづくり推進事業</p> <p>C 防災情報収集システム運用管理</p> <p>D 大規模災害に備えた備蓄整備事業</p>                        |
| 担当課       | <u>危機管理室危機管理課</u>  |

|           |   |
|-----------|---|
| 5         | 安全・安心なまちづくり   |
| 1.政策の内容   | 安全・安心条例に基づく事業を総合的、継続的に推進し、市民の防犯意識を高めるとともに、交通事故のない環境の創出、市民等のモラル・マナーの向上を図るほか、警察との連携による暴力団ゼロのまちの実現等を強化し、安全・安心なまちとしての情報発信を行う。 |
| 2.基本的な考え方 | ①防犯・暴力団対策、交通安全対策、モラル・マナーアップ対策等の状況を検証し、より効果的な県(警察)との連携、役割分担や広報のあり方を検討する。   |
| 3.主な関連事業  | A 防犯カメラ運用事業<br>B 繁華街防犯カメラ更新事業<br>C 防犯灯維持管理事業<br>D 客引き行為等の適正化に関する条例推進事業<br>E 交通安全推進事業<br>F モラル・マナーアップ関連条例推進事業              |
| 担当課       | 市民文化スポーツ局地域振興課、安全・安心推進課   |

|           |   |
|-----------|---|
| 6         | 広聴・相談事業   |
| 1.政策の内容   | 市政に市民の意見を反映させるため、市民からの要望や苦情、相談・問い合わせ、意見等を提案する機会を確保する。                               |
| 2.基本的な考え方 | ①市民からの問合せへの効果的・効率的な処理方法を検討する。<br>②市民のこえや市民モニター等の市民からの意見や要望について効果的・効率的な収集手法や媒体を検討する。 |
| 3.主な関連事業  | A 広聴事務事業<br>B 北九州市コールセンター運営事業   |
| 担当課       | 広報室広聴課  |



|           |   |
|-----------|---|
| 7         | 国際関係施策  |
| 1.政策の内容   | 国際交流、国際技術協力、国際ビジネス、多文化共生のまちづくりの推進に関する施策を実施する。   |
| 2.基本的な考え方 | <p>①国際分野における北九州市のより一層のプレゼンス向上とネットワーク強化を目的に、これまで関係部署で蓄積されてきた国際交流やビジネス等の取組を検証し、国際展開に関する基本的な方針との整合性を踏まえつつ、関係部署との連携や機能統合の必要性等、より効果的・効率的な実施方法や推進体制について検討する。</p> <p>②市内在住の外国人に対する支援の実施状況と効果を検証し、他都市の事例を踏まえ、地域における外国人と日本人が共生するための環境づくりに向けた取組を検討する。</p> |
| 3.主な関連事業  | <p>A 中国ビジネスサポート拠点整備事業</p> <p>B アジア・グリーン共創ハブ推進事業</p> <p>C 国際競争力強化支援事業</p> <p>D 国際技術協力と海外水ビジネス</p> <p>E 多文化共生推進事業</p>   |
| 担当課       | <p>企画調整局国際政策課</p> <p>環境局環境国際戦略課</p> <p>産業経済局スタートアップ推進課</p> <p>港湾空港局クルーズ・交流課</p> <p>上下水道局海外事業課</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
| 8         | 公立大学法人北九州市立大学   |
| 1.政策の内容   | DXを担う人材や起業家精神と論理的思考力を備えた人材を輩出し、これら人材の市内への定着を図るとともに、新産業の創出や大学発の優れた技術の実用化等により地域に貢献する。         |
| 2.基本的な考え方 | ①近年の社会経済情勢の変化や大学が担うべき役割等を踏まえ、設立団体である北九州市として、大学の運営状況や経営状況を検証し、大学と共同して、健全で持続可能な大学経営のあり方を検討する。 |
| 3.主な関連事業  | A 公立大学法人北九州市立大学運営事業<br>B 公立大学法人北九州市立大学施設整備事業  |
| 担当課       | <u>企画調整局総務課</u>   |

|           |   |
|-----------|---|
| 9         | 女性活躍・男女共同参画施策   |
| 1.政策の内容   | 結婚、出産、子育て、介護を迎えても、性別に関わらず個人が希望する形でキャリアの継続、向上を図り、働き続けられる社会を構築するため、仕事の継続や復職の意欲向上に向けた取り組み、働き方改革等を推進するとともに、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大させ、男女共同参画意識が浸透した社会、地域の実現を目指す。 |
| 2.基本的な考え方 | ①市民ニーズや時代の変化を踏まえ、ウーマンワークカフェ北九州や男女共同参画センター等で実施している事業等の実施状況と効果を検証し、女性活躍や男女共同参画社会の実現に関する支援のあり方を検討する。   |
| 3.主な関連事業  | A 女性輝き！推進事業<br>B ワーク・ライフ・バランス推進事業<br>C 男女共同参画センター管理運営事業<br>D (公財)アジア女性交流・研究フォーラム事業  |
| 担当課       | <b>総務局女性の輝く社会推進室</b>  |

|            |  |
|------------|--|
| 10         | 地域振興事業   |
| 1. 政策の内容   | 市民主体の地域づくり・まちづくりに向けて、地域団体の活動を支援するとともに、活動拠点となる市民センターの維持管理を行い、NPO・市民活動の促進及び協働の推進を図る。   |
| 2. 基本的な考え方 | <p>①自治会をはじめとする地域コミュニティについて、自治会への加入率低下等、活動の担い手不足といった現状を踏まえ、市の支援事業の実施状況と効果を検証する。また、地域力を高めるため地域の実状に応じた市民主体の地域づくり・まちづくりに向けた市の支援のあり方を検討する。</p> <p>②市民センター等における事業の実施状況を検証し、社会経済情勢の変化等を踏まえ、地域の特色を活かしたより効果的な事業実施のあり方を検討する。</p> |
| 3. 主な関連事業  | <p>A 市政連絡事務委託<br/> B 地域総括補助金<br/> C NPO・市民活動促進事業<br/> D 市民センター管理運営・整備事業<br/> E 市民センター整備事業</p>  |
| 担当課        | 市民文化スポーツ局地域振興課、市民活動推進課、生涯学習課   |

|           |   |
|-----------|---|
| 11        | 生涯学習事業  |
| 1.政策の内容   | <p>学んだ人材を活動につなげる「循環型生涯学習社会」づくりの推進、多様な主体が協働して学習機会を提供する「ネットワーク型生涯学習社会」づくりの推進、市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成・調査研究・情報発信・学習相談等を行う。</p> |
| 2.基本的な考え方 | <p>①生涯学習センターや年長者研修大学校等における事業の実施状況等を検証し、社会経済情勢の変化等を踏まえ、関係部署が相互に連携・機能統合を行うことで、より効果的・効率的な実施方法を検討する。</p>                    |
| 3.主な関連事業  | <p>A 生涯学習センター維持管理費<br/> B コミュニティ管理経費(八幡西生涯学習総合センター)<br/> C 生涯学習活動促進事業<br/> D 年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業</p>                 |
| 担当課       | <p><u>市民文化スポーツ局生涯学習課</u>、生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センター<br/> 保健福祉局長寿社会対策課</p>   |

|            |   |
|------------|---|
| 12         | スポーツ振興事業  |
| 1. 政策の内容   | 誰もが気軽にスポーツを親しみ楽しめる環境づくりやプロスポーツ等と連携したまちづくりを推進し、これからの時代に対応した多様なライフスタイルや価値観に応えるスポーツの振興に取り組む。   |
| 2. 基本的な考え方 | <p>①スポーツを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化等に対応するため、市のスポーツ振興の方向性や基本施策を体系的に再整理する。「する・みる・支える」スポーツの推進等を目的に実施している既存のソフト事業について、整理後の施策目標等を踏まえて、より効果的・効率的な事業への見直しを検討する。</p> <p>②スポーツ施設については、「選択と集中」の考え方により、サービス水準の維持や質の向上を図るなど、安全・安心で持続可能なスポーツ活動の場の確保に向けた取組を検討する。</p> |
| 3. 主な関連事業  | <p>A ホームタウン推進事業<br/> B 北九州マラソン開催事業<br/> C 大規模国際スポーツ大会等誘致事業<br/> D スポーツ施設維持管理事業<br/> E 北九州スタジアム維持管理事業</p>  |
| 担当課        | 市民文化スポーツ局スポーツ振興課、国際スポーツ大会推進室  |

|           |  |
|-----------|--|
| 13        | 文化振興施策   |
| 1.政策の内容   | 優れた芸術文化に触れる機会の提供や、市民による文化活動への支援等、市民が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりに取り組むとともに、地域に根付いた文化資源を未来に継承していくことで、魅力あるまちづくりに取り組んでいく。  |
| 2.基本的な考え方 | <p>①外郭団体や関係部局間の役割分担等、文化事業の実施状況と効果を検証し、機動性や柔軟性を確保する観点から、市の財政支援のあり方や今後の文化振興施策のあり方を検討する。</p> <p>②文化芸術活動の場や社会教育機能を持続的に確保するために、官民の役割分担、財務状況の改善等の観点から、廃止・統合・縮小等も含め、今後の文化関連施設のあり方を検討する。</p> |
| 3.主な関連事業  | <p>A 北九州芸術劇場運営費<br/> B 響ホール運営費<br/> C 博物館維持管理費<br/> D 美術館管理運営事業<br/> E 文学館管理運営費<br/> F 松本清張記念館管理運営費<br/> G 漫画ミュージアム管理運営費<br/> H 門司港美術工芸研究所支援事業<br/> I 世界遺産維持活用保全事業</p>               |
| 担当課       | <p>企画調整局総務課<br/> <b>市民文化スポーツ局文化企画課</b>、長崎街道木屋瀬宿記念館、美術館、<br/> 自然史・歴史博物館、松本清張記念館事務局、文学館事務局、<br/> 漫画ミュージアム事務局</p>   |

|           |  |
|-----------|--|
| 14        | 地域福祉施策   |
| 1.政策の内容   | 誰もが住み慣れた地域で自分らしく生き生きと生活できるよう、相談体制の整備や支えあいのまちづくり等を推進する。   |
| 2.基本的な考え方 | <p>①社会経済情勢の複雑化・多様化に機動的かつ効果的に対応していくためには、既存の支援対象や内容について時代の要請に合わせた見直しを行うことが求められている。このため、既存事業の関係性や有効性を検証し、より効果的かつ効率的な手法を検討する。</p> <p>また、市と関係機関や民間団体等との役割分担等のあり方を検討する。</p> <p>②近年の国の政策の動向等を踏まえつつ、いのちをつなぐネットワークをはじめとした社会的孤立対策や生活困窮者対策のより効果的な支援体制のあり方を検討する。併せて、ホームレス支援のより効果的な支援手法や事業実施の水準を検討する。</p> |
| 3.主な関連事業  | <p>A 社会福祉協議会補助<br/> B 民生委員<br/> C ボランティア活動促進事業<br/> D ひきこもり地域支援センター事業<br/> E 自殺対策事業<br/> F ホームレス対策推進事業<br/> G 生活困窮者自立支援事業<br/> H 生活保護費</p>   |
| 担当課       | 保健福祉局保護課、精神保健福祉センター、地域福祉推進課  |



|           |   |
|-----------|---|
| 15        | 高齢者福祉施策   |
| 1.政策の内容   | (仮称)北九州市しあわせ長寿プランに基づく施策を推進し、高齢者が健康で生涯現役を目指し、自分らしく安心して、人生100年時代を幸福に暮らすことができるまちを目指す。  |
| 2.基本的な考え方 | ①健康寿命の延伸や多様な社会活動への参画等、新たな高齢者像を念頭におきつつ、長年に渡って実施してきた事業の有効性や意義を検証するとともに、市単独で実施している個人給付や団体助成に係る事業等の成果、他都市の状況等を勘案し、高齢者のニーズを踏まえつつ、質の高い持続可能な事業のあり方を検討する。 |
| 3.主な関連事業  | A 敬老行事補助事業<br>B 長寿祝金<br>C 老人クラブ助成事業<br>D あんしん通報システム<br>E すこやか住宅助成事業<br>F 地域福祉権利擁護事業<br>G 後期高齢者はり・きゅう施術補助事業  |
| 担当課       | <del>保健福祉局</del> 認知症支援・介護予防センター、 <u>長寿社会対策課</u> 、介護保険課、保険年金課  |

|           |  |
|-----------|--|
| 16        | 介護保険、介護事業(特別会計)  |
| 1.政策の内容   | 高齢者と要介護認定者の生活を支える介護サービス等の充実を図り、介護保険制度の適正な運営を行うとともに、介護人材の不足への対応や介護職員の負担軽減、介護の質を担保しつつ保険給付を行い、介護者及び利用者のQOL(生活の質)の向上を図る。 |
| 2.基本的な考え方 | ①今後の更なる高齢化の進展を見据え、市民サービスの持続可能性を担保する観点から、既存事業の関係性や有効性等を検証するとともに、法定外給付や特定の団体への委託事業について、他都市との比較等を考慮しつつ、市からの支援のあり方を検討する。 |
| 3.主な関連事業  | A 介護サービス等給付費<br>B 地域支援事業<br>(介護予防・生活支援サービス事業、在宅高齢者等おむつ給付サービス事業等)<br>C 認定調査費  |
| 担当課       | <b>保健福祉局</b> 地域リハビリテーション推進課、認知症支援・介護予防センター、長寿社会対策課、地域福祉推進課、 <b>介護保険課</b> 、先進的介護システム推進室、地域医療課、健康推進課                   |

|           |   |
|-----------|---|
| 17        | 障害者福祉施策   |
| 1.政策の内容   | 障害の有無に関わらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりを進める。   |
| 2.基本的な考え方 | ①障害者総合支援法等、近年の国における法律や制度の変遷を踏まえ、利用者のニーズや持続可能性を担保する観点から、他都市との比較や国の財政措置の状況等を検証し、事業のあり方を検討する。  |
| 3.主な関連事業  | A 障害者自立支援給付費<br>B 精神通院医療費<br>C 特定医療費支給事業<br>D 障害者相談支援事業<br>E 障害児(者)日常生活用具給付等事業<br>F 障害者小規模共同作業所運営費補助<br>G 障害者スポーツ振興事業<br>H 障害者芸術文化活動等推進事業<br>I 障害者福祉会館運営費 |
| 担当課       | 保健福祉局 地域リハビリテーション推進課、難病相談支援センター、<br>障害福祉企画課、障害者支援課、精神保健・地域移行推進課   |

|           |   |
|-----------|---|
| 18        | 地域医療施策  |
| 1.政策の内容   | 市民が安心して医療を受けられる体制を確保・充実する。  |
| 2.基本的な考え方 | ①救急、小児、周産期、在宅、新興感染症等、各分野における効果的・効率的な医療体制のあり方について、今後の医療需要や他都市における実施状況、官民の役割分担等を踏まえて検討する。                 |
| 3.主な関連事業  | A 深夜帯初期救急医療確保対策事業<br>B 夜間・休日急患センター運営費<br>C 北九州医療・介護連携プロジェクト推進事業<br>D 結核病棟運営費<br>E 地方独立行政法人北九州市立病院機構運営事業 |
| 担当課       | <del>保健福祉局地域医療課</del> 、夜間・休日急患センター、第2夜間・休日急患センター、感染症医療政策課   |

|           |   |
|-----------|---|
| 19        | 国民健康保険事業(特別会計)  |
| 1.政策の内容   | 医療費適正化をはじめとした施策により、国民健康保険特別会計の持続可能な運営を行う。   |
| 2.基本的な考え方 | ①国民健康保険の県単位化を踏まえ、将来に渡る制度の持続可能性を担保するため、健康寿命の延伸や他都市との比較等の観点から、市独自の保健事業や減免制度等についてその適正な水準や内容のあり方について検討する。 |
| 3.主な関連事業  | A 保険給付費<br>B 保健事業費<br>C 国民健康保険事業費納付金  |
| 担当課       | <b>保健福祉局保険年金課</b>   |

|           |  |
|-----------|--|
| 20        | 健康づくり・介護予防事業   |
| 1.政策の内容   | 生涯を通じて健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるよう、市民の健康リテラシーの向上や健診受診・生活習慣の改善等によるヘルスケアを推進する。  |
| 2.基本的な考え方 | ①個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備やその質の向上を通じて、健康寿命の延伸を図るため、既存事業の関係性や有効性を検証し、事業の実施水準やより効果的な健康づくり・介護予防施策のあり方を検討する。 |
| 3.主な関連事業  | A 各種健康診査関連事業<br>B 地域保健活動支援事業<br>C 新しい介護予防・健康づくり事業  |
| 担当課       | <b>保健福祉局</b> 認知症支援・介護予防センター、介護保険課、 <b>健康推進課</b>  |

|           |  |
|-----------|--|
| 21        | 食肉センター   |
| 1.政策の内容   | 食用に供する目的で獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)をとぎつ・解体するために設置された施設(と畜場)を管理運営し、消費者に安全で衛生的な食肉を提供するためのと畜検査を行う。 |
| 2.基本的な考え方 | ①施設の老朽化、利用状況及び経営状況並びに流通等の社会経済情勢の変化等を勘案し、食肉センターの今後のあり方を検討する。                            |
| 3.主な関連事業  | A 食肉センター維持補修費<br>B 食肉衛生検査所事務費<br>C 食肉センター管理費   |
| 担当課       | 保健福祉局保健衛生課、食肉センター  |

|            |   |
|------------|---|
| 22         | 保育所・幼稚園   |
| 1. 政策の内容   | 保育士の確保対策強化や保育の質の向上、多様な保育サービスの実施、子ども・子育て支援新制度等の実施体制の整備及び周知、幼児教育の振興と質の向上等を行う。   |
| 2. 基本的な考え方 | <p>①私立保育所の設置状況等を踏まえ、官民の役割分担の観点から、市立保育所(14ヶ所、昭和23年以降創立)が担うべき役割や設置水準等を検討する。</p> <p>②子育て支援の強化の方向性と整合を図りつつ、保育所及び幼稚園支援における国の財政支援等を検証し、市の支援のあり方を検討する。</p> |
| 3. 主な関連事業  | <p>A 施設型給付(保育所、幼稚園、認定子ども園)</p> <p>B 地域型保育給付(小規模保育、事業所内保育、家庭的保育)</p> <p>C 民間保育所運営補助</p> <p>D 特別保育事業補助</p> <p>E 私学助成(幼稚園)</p> <p>F 公立保育所運営費</p>       |
| 担当課        | 子ども家庭局幼稚園・こども園課、保育課   |



|           |   |
|-----------|---|
| 23        | 子育て支援事業   |
| 1.政策の内容   | <p>安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するとともに、子どもの健全な育成に向けて、家庭のみならず、地域、学校、関係機関、行政等が連携・協働し、子どもたちを社会全体で見守り、健やかに育む環境づくりを進める。</p>                 |
| 2.基本的な考え方 | <p>①子育て支援の強化の方向性と整合を図りつつ、真に市民ニーズに応えられる施策となるよう子育て支援策のあり方を検討する。<br/> ②児童館の運営状況等を検証し、他施設との適切な役割分担の観点等を踏まえ、より効果的な運営等その活動のあり方検討する。</p> |
| 3.主な関連事業  | <p>A 放課後児童クラブ運営費<br/> B 児童館運営費<br/> C 子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業<br/> D 妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業<br/> E 障害児通所・入所支援</p>                     |
| 担当課       | <p>保健福祉局障害者支援課<br/> <u>子ども家庭局総務企画課、子育て支援課</u></p>   |

|            |  |
|------------|--|
| 24         | 児童虐待・いじめ対策等施策  |
| 1. 政策の内容   | 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止を図るとともに、社会的養護が必要な子どもへの支援を図る。また、いじめ対策等の児童・生徒や保護者等に対する支援を行い、青少年子どもの健全な育成を図る。 |
| 2. 基本的な考え方 | ①近年、児童虐待やいじめ等の政策ニーズが一層高まっていることを踏まえ、従前より複数の部署で追加的に実施してきた関連事業の実施状況を検証し、役割分担等を踏まえつつ、より効果の高い実施方法を検討する。 |
| 3. 主な関連事業  | A 児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業<br>B 24時間子ども相談ホットライン事業<br>C 児童虐待防止啓発推進事業<br>D いじめ対策事業                       |
| 担当課        | <u>子ども家庭局</u> 子育て支援課、 <u>子ども総合センター</u><br>教育委員会事務局生徒指導課  |

|           |  |
|-----------|--|
| 25        | 青少年関連事業  |
| 1.政策の内容   | 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進する。  |
| 2.基本的な考え方 | ①科学館等の青少年関連施設について、民間活力の導入等により、子どもや若者に一層魅力的かつ効果的・効率的な今後の管理・運営のあり方を検討する。                     |
| 3.主な関連事業  | A 青少年施設適正化事業<br>B 青少年施設運営管理事業(指定管理)<br>C 科学館普及事業費<br>D 科学館管理運営費<br>E 子ども・若者応援センター「YELL」運営費 |
| 担当課       | 子ども家庭局青少年課、科学館   |

|           |  |
|-----------|--|
| 26        | 環境施策   |
| 1.政策の内容   | 市民一人ひとりが環境意識をもって行動を起こすことができるような仕組みづくりを行い、市民の力でまちの環境力を高める。  |
| 2.基本的な考え方 | <p>【施設運営】<br/>①環境に関する情報発信等を行う環境ミュージアムやエコハウス等環境施設の運営の有効性や役割を検証し、今後のあり方について検討する。</p> <p>【民間団体への助成】<br/>①「環境未来技術開発助成事業」等の実施状況を検証し、他の助成事業を含めた、より効果的・効率的な事業のあり方を検討する。<br/>②「ESD活動支援事業」について、事業及び助成内容(事務局運営費を含む)の検証を行い、助成のあり方を検討する。</p> <p>【普及・啓発】<br/>①PR・啓発・機運醸成等、事業の実施状況を検証し、より一層、効果的な事業のあり方を検討する。</p> |
| 3.主な関連事業  | <p>【施設運営】<br/>A 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務</p> <p>【民間団体への助成】<br/>B 環境未来技術開発助成事業<br/>C ESD活動支援事業</p> <p>【普及・啓発】<br/>D 市民環境力支援事業<br/>E 環境人材育成事業</p>  |
| 担当課       | <p>【施設運営】<br/><u>環境局環境学習課</u>、環境イノベーション支援課、環境監視課</p> <p>【民間団体への助成】<br/><u>環境局環境学習課</u>、<u>環境イノベーション支援課</u></p> <p>【普及・啓発】<br/><u>環境局環境学習課</u></p>  |

|                       |   |                       |                                   |
|-----------------------|---|-----------------------|-----------------------------------|
| 27                    |   | ごみ処理事業                |                                   |
| 1.政策の内容               | 循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化・資源化と安定的かつ適正な処理に取り組む。  |                       |                                   |
| 2.基本的な考え方             | <p>①ごみの減量リサイクルは、脱炭素社会の実現に向け不可欠な取組であり、社会経済情勢を踏まえつつ、さらなる推進を図る必要があり、ごみの適正処理や減量リサイクルの取組、受益者負担のあり方の観点から、事業の実施状況や処理手数料水準について、ごみ処理量やリサイクル率等により検証する。</p> <p>②検証結果を踏まえ、今後の更なる減量リサイクルの推進(特に排出者に処理責任がある事業系ごみ)、持続可能なごみ処理体制の構築に向けた取組を手数料改定を含め検討する。</p> <p>③旧環境業務指導員の業務は、「ごみステーションのあり方」に関する北九州市環境審議会の答申を踏まえ、市民指導や啓発業務等の充実を図るとともに、引き続き必要な人数について精査する。</p> |                       |                                   |
| 3.主な関連事業              | A ごみ処理業務委託<br>B 工場運転管理委託<br>C 事業系ごみ対策事業   |                       |                                   |
| 担当課                   | 環境局総務課、循環社会推進課、業務課、施設課  |                       |                                   |
| KPIの例①                | 市民1人一日あたりの家庭ごみ量   | 現状値(R4)               | 目標値(R12)                          |
|                       |   | 459g                  | 420g以下                            |
| KPIの例②                | 事業系ごみ量(床面積あたり)  | 現状値(R3)               | 目標値(R12)                          |
|                       |   | 11.9kg/m <sup>2</sup> | 9.5kg/m <sup>2</sup>              |
| 令和5年度                 |   | 令和6年度                 | 令和7年度                             |
| 本市や他都市の状況等に関する調査      |   | 有識者からの意見聴収            | ごみ削減や持続可能なごみ処理体制の構築等に向けた対応策の検討・実施 |
| 引き続き、業務内容と業務に必要な人数の精査 |   |                       |                                   |

|           |   |
|-----------|---|
| 28        | 雇用促進及び地元企業の人材確保施策   |
| 1.政策の内容   | <p>少子高齢化が進む北九州市において、生産年齢人口が縮減する中、市域の労働市場における需要(産業界の求人)と供給(生産年齢人口である求職者)のギャップや職種間(建設、介護、製造、事務、情報通信等)のミスマッチの拡大が、今後見込まれる。こうしたギャップやミスマッチを解消するため、若者をはじめ、女性や高齢者等、多様な人材の活用に向けた取組を実施する。</p> |
| 2.基本的な考え方 | <p>①雇用促進及び市内企業の人材の確保支援施策について、国や県、関係部署で実施している類似・関連事業との役割分担や事業内容を検証し、より効果的な実施方法や推進体制について検討する。</p>   |
| 3.主な関連事業  | <p>A 若者ワークプラザ北九州運営事業<br/> B 高齢者就業支援センター運営事業<br/> C ウーマンワークカフェ北九州運営事業</p>  |
| 担当課       | <p>総務局女性の輝く社会推進室<br/> <b>産業経済局雇用政策課</b></p>   |

|           |  |
|-----------|--|
| 29        | スタートアップ×地域課題   |
| 1.政策の内容   | スタートアップ企業が持つ新たな技術等を活用し、各局が抱えている地域課題の解決を図る。   |
| 2.基本的な考え方 | ①関係部署で連携して取り組むことで、地域課題の解決が見込まれる事業を整理し、共有を行った上で、課題を抱える関係部署とスタートアップ企業との連携を図り、より効果的・効率的な地域課題解決の方策を検討する。 |
| 3.主な関連事業  | A スタートアップ企業との連携により課題解決や事業効果の向上が見込まれる関係部署の事業  |
| 担当課       | 市政変革推進室<br><b>産業経済局スタートアップ推進課</b><br>その他関係部署   |

|            |  |
|------------|--|
| 30         | 観光施策   |
| 1. 政策の内容   | <p>多くの人が集まり、賑わい、豊かな時間を創出するため、国際会議等の誘致推進や、大規模イベントの開催を推進するとともに、わくわくする観光・交流都市の実現のため、北九州市がこれまで育ててきた魅力の一層の向上、急回復するインバウンド需要やマイクロツーリズム需要を取り込む。</p>  |
| 2. 基本的な考え方 | <p>①交流人口の拡大や観光力の強化に向け、これまでの各種事業の実施状況や費用対効果等を検証する。<br/> ②門司港レトロ地区観光産業施設や観光案内所等の観光関連施設について運営利用状況等を検証し、より効果的・効率的な運営のあり方を検討する。<br/> ③大規模イベント等について実施状況を検証し、有効性・効率性等の観点から今後の支援の実施手法等を検討する。</p> |
| 3. 主な関連事業  | <p>A MICE誘致推進強化事業<br/> B インバウンド誘致強化事業<br/> C 門司港レトロ地区産業観光施設指定管理者制度導入事業<br/> D 観光案内所運営等事業</p>   |
| 担当課        | <p><u>産業経済局観光課</u>、門司港レトロ課、MICE推進課<br/> 港湾空港局クルーズ・交流課、空港企画課</p>  |



|           |  |
|-----------|--|
| 31        | 空港利用促進事業   |
| 1.政策の内容   | 北九州空港は、九州・中四国で唯一の24時間利用が可能な海上空港であり、こうした他にない特徴を生かし、空港を拠点とした地域活性化に向け、旅客・貨物・機能強化・アクセス強化などの事業を実施する。                  |
| 2.基本的な考え方 | ①空港利用促進事業の実施状況を検証し、需要や環境変化等を踏まえつつ、より一層有効な利用促進策のあり方を検討する。<br>②利用促進に関しては、観光施策や陸・海・空の物流施策との一体的な実施等、相乗効果を高める取組を検討する。 |
| 3.主な関連事業  | A 北九州空港国内路線集客促進事業<br>B 北九州空港新規路線就航促進事業<br>C 北九州空港利用促進事業<br>D 北九州空港大型貨物専用機就航支援事業<br>E 北九州空港アクセス推進事業               |
| 担当課       | 産業経済局観光課<br><b>港湾空港局空港企画課</b>  |

|           |   |
|-----------|---|
| 32        | 中央卸売市場  |
| 1.政策の内容   | 中央卸売市場は、消費者に新鮮で安全・安心な生鮮食料品を安定的に提供し、消費者の食生活を支える施設であり、「出荷者と消費者のニーズに応える柔軟性を持った活気ある市場」の運営を図る。 |
| 2.基本的な考え方 | ①施設の老朽化や市場を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、施設の再整備等、持続可能な市場のあり方を検討する。                                    |
| 3.主な関連事業  | A 施設維持管理費<br>B 市場設備一般改良<br>C 市場施設大規模緊急改良  |
| 担当課       | <b>産業経済局中央卸売市場</b>  |

|           |  |
|-----------|--|
| 33        | 市営住宅事業   |
| 1.政策の内容   | 「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、市営住宅の適正かつ効率的な管理、耐震改修工事や計画的な外壁改修や屋上防水工事に取り組み、既存ストックの有効活用を図るとともに、老朽化した市営住宅の計画的な集約建替えを推進する。  |
| 2.基本的な考え方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①将来の世帯数の予測等に基づき、必要な管理戸数等を推計する。</li> <li>②市営住宅全体の収支や将来負担、建築年数や立地等の団地状況を踏まえ、総量抑制の前倒しを含めて、今後の市営住宅のマネジメント方針について検討するとともに、歳入確保に資する市有財産の有効活用等について検討する。</li> <li>③民間住宅の活用や集約後の跡地の有効活用等も合わせて進めることで、取組の加速化を図る。</li> </ul> |
| 3.主な関連事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>A 市営住宅維持管理事業</li> <li>B 市営住宅整備事業</li> <li>C 市営住宅計画保全事業</li> <li>D 市営住宅耐震改修事業</li> <li>E 市営住宅定期点検事業</li> </ul>   |
| 担当課       | 建築都市局住宅計画課、住宅管理課、 <b>住宅整備課</b>   |

|           |   |
|-----------|---|
| 34        | 公園事業  |
| 1.政策の内容   | 『多様な主体が育む持続可能で、みどりがいきづくまちづくり』をテーマに、民間活力導入や既存ストック再編等の手法を用いたより効果的な公園整備や市民の主体的な公園づくりを促進する事業等を実施するとともに公園、霊園及び街路樹等の適切な維持管理に取り組む。   |
| 2.基本的な考え方 | <p>①十分に活用されているとは言い難い公園ストックが存在することを踏まえ、リノベーションや集約・再編による公園の利用価値を高めるため、今後の公園のあり方を検討する。</p> <p>②設置管理許可やPark-PFI等の効果的な活用による公民連携や、市民・企業が主体的に公園の管理運営に参加する仕組みづくり等により、地域全体で特色ある公園を効果的・効率的に運営する取組を検討する。</p> |
| 3.主な関連事業  | <p>A 有料施設等管理委託</p> <p>B 公園等維持管理事業</p> <p>C 公園緑地事業</p> <p>D 霊園整備事業</p> <p>E 花と緑のまちづくり推進</p>  |
| 担当課       | 建設局公園管理課、緑政課、みどり・公園整備課  |

|           |   |
|-----------|---|
| 35        | 消防体制の整備事業   |
| 1.政策の内容   | 市民の生命・身体・財産を火災等の災害から守るため、地域の実情に即した消防体制の充実強化に取り組む。   |
| 2.基本的な考え方 | <p>①火災・救助・救急事案への対応状況を検証し、市民の安全安心を守るという使命を担う消防体制の持続的な運営を図るため、消防活動の担い手の確保等の新たな課題に十分留意しつつ、社会経済情勢の変化に対応できる体制の確保のあり方を検討する。</p> <p>②消防施設・消防車両等(ヘリコプター、消防艇等含む)の稼働・利用状況について検証し、消防力の整備指針を踏まえ、社会経済情勢の変化に応じた今後の保有水準等を検討する。</p> |
| 3.主な関連事業  | <p>A 救助隊整備<br/> B 救急活動業務<br/> C 施設の長寿命化事業<br/> D ヘリコプター点検整備<br/> E 施設整備・車両更新</p>  |
| 担当課       | 消防局総務課、人事課、警防課、消防団課、消防航空隊、救急課   |

|           |  |
|-----------|--|
| 36        | 火災予防・啓発事業  |
| 1.政策の内容   | 防火・防災啓発や地域ぐるみの訓練の実施により、個人・家庭における「自助」、地域における「共助」の強化に向け支援することで災害に強いまちづくりを推進する。 |
| 2.基本的な考え方 | ①社会経済情勢の変化や市民の意識等を踏まえ、より一層効果的な火災予防・啓発の有効性・効率性を検証し、持続可能な実施方法のあり方を検討する。        |
| 3.主な関連事業  | A 火災予防の推進(市場・商店街等の火災予防対策の強化を含む)<br>B 自主防災活動の推進<br>C 消防音楽隊                    |
| 担当課       | 消防局総務課、人事課、訓練研修センター、予防課  |

|           |   |
|-----------|---|
| 37        | 学校給食事業  |
| 1.政策の内容   | 学校給食の充実、安全安心な提供を行うとともに学校における食育の推進を図る。   |
| 2.基本的な考え方 | ①学校給食事業の実施状況を検証し、質の向上の具体的方策を検討するとともに、調理の集約化等、持続的な給食提供体制の維持、教職員の負担軽減、給食費徴収の効率化等の観点から、効果的な事業の実施に向けた今後のあり方を検討する。 |
| 3.主な関連事業  | A 学校給食調理業務民間委託事業<br>B 学校給食食器改善事業<br>C 学校給食協会運営  |
| 担当課       | 教育委員会事務局学校保健課   |

|           |  |
|-----------|--|
| 38        | 小・中・特別支援学校   |
| 1.政策の内容   | 子どものウェルビーイング実現に向けて、誰一人取り残さない学びや先端的な学び等により、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実に取り組むとともに、デジタル化、教員の働き方の改善等、学校環境の改善に取り組む。  |
| 2.基本的な考え方 | <p>①教職員等の学校業務にかかる人員の配置状況について、今後の少子化への対応や地域ごとの児童生徒の動向等、教育環境の変化や他都市との比較等により検証し、児童数に応じた適正水準のあり方を検討する。</p> <p>②児童生徒の状況を勘案した学校規模適正化の実施状況を検証し、教育の質の向上や施設の老朽化への対応等の観点から、今後の具体的な学校規模の適正化に向けたスケジュール等を検討する。</p> <p>③就学援助等の教育支援施策の実施状況について他都市との比較等により検証し、その支援のあり方について検討する。</p> <p>④学びの多様化学校の設置を含めた不登校対策について、他都市との比較等により検証し、より効果的なあり方について検討する。</p> |
| 3.主な関連事業  | <p>A 学校支援のための講師等配置事業</p> <p>B 特別支援学級補助講師の配置事業</p> <p>C 学校規模適正化等推進事業</p> <p>D 就学援助</p> <p>E 不登校対策関連事業</p>   |
| 担当課       | 教育委員会事務局企画調整課、教職員課、学事課、指導企画課、生徒指導課   |



|  |   |                                |         |
|--|---|--------------------------------|---------|
| 39   |   | 公共投資                           |         |
| 1.政策の内容  | 都市の成長や安全・安心で住みよいまちづくりに向けた公共施設・インフラの整備を行うとともに、予防保全の考え方に基づく大規模改修等を実施する。   |                                |         |
| 2.基本的な考え方  | ①これまでの本市における社会インフラ整備の状況や、維持管理等に係る財政負担、市債の償還など将来負担の見込み等を踏まえ、今後の投資的経費の適切な実施水準等を検討する。<br>②市民のニーズや社会経済情勢の変化、公共施設・インフラの整備状況や老朽化に伴う維持管理コストの状況等を踏まえ、事業別の投資的経費の予算配分の水準等のあり方を検討する。 |                                |         |
| 3.主な関連事業   | A 北九州市で実施している公共事業(投資的経費)  |                                |         |
| 担当課  | 市政変革推進室<br>財政局財政課<br>その他関係部署  |                                |         |
| KPIの例①   | 令和7年度以降の投資的経費   | 現状値(R5)                        | 目標値(R6) |
|  |   | 620億円                          | R6中に検討  |
| KPIの例②   | 各公共事業における費用対効果分析(B/C)   | 現状値(R5)                        | 目標値(R6) |
|  |   | —                              | R6中に検討  |
| 令和6年度  |   | 令和7年度                          | 令和8年度   |
| <b>投資的経費の適正水準の検討</b><br>将来推計の実施<br>市債発行額や残高、公債費等に係る検討<br>他都市の動向調査<br>検討結果を踏まえた予算編成 |   | 検証・見直し結果を踏まえた投資的経費の水準に基づく事業の実施 |         |
| <b>投資的経費の事業別予算配分の検討</b><br>将来推計の実施<br>予算配分に係る事業間調整<br>他都市の動向調査<br>検討結果を踏まえた予算編成    |   | 検証・見直し結果を踏まえた事業別予算配分に基づく事業の実施  |         |

|           |   |                    |                            |  |
|-----------|---|--------------------|----------------------------|--|
| 40        |   | 公共施設マネジメント実行計画の見直し |                            |  |
| 1.政策の内容   | 真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立するため、「公共施設マネジメント実行計画」に基づく取組を推進する。   |                    |                            |  |
| 2.基本的な考え方 | ①公共施設を取り巻く環境の変化や老朽化等の進展を踏まえ、公共施設マネジメント実行計画の進捗状況を検証し、将来必要となる改修・更新費用の再算定、施設の必要性や集約廃止する時期等、公共施設マネジメント実行計画の見直しを進める。<br>②見直しの視点として、市民一人当たりの公共施設の延床面積が政令市で最も多く、現計画では削減する施設の多くが計画期間の後半に予定されていること等を踏まえ、総量の最適化、施設の統廃合の前倒し等を検討する。 |                    |                            |  |
| 3.主な関連事業  | A 公共施設マネジメント実行計画  |                    |                            |  |
| 担当課       | <b>市政変革推進室</b><br>その他関係部署   |                    |                            |  |
|           | 令和6年度   | 令和7年度              | 令和8年度                      |  |
|           | 改修・更新費の再算定<br>施設分野別の見直し内容の検討  | 公共施設マネジメント実行計画の見直し | 新しい計画に基づく<br>公共施設マネジメントの実施 |  |

|           |   |                    |                            |
|-----------|---|--------------------|----------------------------|
| 41        | 公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)の見直し   |                    |                            |
| 1.政策の内容   | 社会インフラを最適に維持し都市の発展や市民の安全性・快適性を確保するため、「公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)」に基づく取組を推進する。  |                    |                            |
| 2.基本的な考え方 | <p>①現在及び今後見込まれる資材価格の高騰や人件費の増加、施設の老朽化等、顕在化した課題に対応するため、公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)に基づく取組の進捗状況を検証するとともに、検証結果を踏まえ、公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)の見直しを検討する。</p> <p>②維持補修の財源が確保されていない施設(若戸大橋等)をはじめ、将来必要となる改修・更新費用の再算定等を踏まえ、投資的経費の総額の抑制と計画的な老朽化対策の両立に向けた取組を検討する。</p> <p>③新技術のさらなる活用による効率化や、施設数・施設規模の最適化等により、予防保全等、計画的な老朽化対策を検討する。</p> |                    |                            |
| 3.主な関連事業  | A 公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)   |                    |                            |
| 担当課       | 技術監理局技術管理課<br>その他関係部署   |                    |                            |
|           | 令和6年度   | 令和7年度              | 令和8年度                      |
|           | 改修・更新費の再算定<br>施設類型ごとの見直し内容の検討   | 公共施設マネジメント基本計画の見直し | 新しい計画に基づく<br>公共施設マネジメントの実施 |

|            |   |   |       |       |
|------------|---|---|-------|-------|
| 42         | 港湾施設マネジメントの推進   |   |       |       |
| 1.政策の内容    | 北九州港内の施設を適正に維持管理するとともに、民間との連携により効率的かつ機能的に再編することで、港の競争力を強化し、「稼ぐみなど」づくりを進める。                                |   |       |       |
| 2.基本的な考え方  | ①港湾の持続可能性を確保しつつ競争力を強化する観点から、老朽化や利用状況等を検証した上で、施設の集約・利用転換による跡地の活用や民間投資の促進、適正な維持管理等、効率的かつ機能的な施設のあり方について検討する。 |   |       |       |
| 3.主な関連事業   | A 港湾施設マネジメント推進事業  |   |       |       |
| 担当課        | <b>港湾空港局港営課</b>   |   |       |       |
| 令和5年度      |   | 令和6年度   | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 現状調査       | 港湾施設マネジメント<br>実施計画の策定、<br>関係者への説明   | 港湾施設マネジメント実施計画に基づく<br>・施設の維持管理、更新<br>・施設の集約、利用転換等、施設活用の検討 |       |       |
| 関係者からの意見聴取 |   |   |       |       |

|                       |  |           |             |
|-----------------------|--|-----------|-------------|
| 43                    | 上下水道事業   |           |             |
| 1.政策の内容               | 安全安心な市民生活の確保や工業用水の需要に対応するため、水道事業、水道用水供給事業、工業用水道事業、下水道事業の4事業を実施する。  |           |             |
| 2.基本的な考え方             | ①水需要の減少に伴い料金収入の減少が見込まれる中、施設の老朽化に伴う更新需要の増加や整備コストの上昇、近年の電気代・薬品費の高騰等の状況を踏まえ、経営状況を検証する。<br>②経営状況の検証結果やこれまでの料金改定の経緯、現状の料金水準等を踏まえ、管理コストの削減や料金改定を含めた収入確保等、経営改善に必要な対応を検討する。<br>③サービス水準の維持や技能継承、生産性の向上等を図るため、「北九州ウォーターサービス」を含めた効果的・効率的な推進体制を検討する。 |           |             |
| 3.主な関連事業              | A 上水道事業(水道事業、水道用水供給事業)<br>B 工業用水道事業<br>C 下水道事業   |           |             |
| 担当課                   | 上下水道局経営企画課   |           |             |
| KPIの例①                | 累積資金剰余(水道事業)   | 現状値(R4)   | 目標値(R7)     |
|                       |  | 4,610百万円  | 1,528百万円以上  |
| KPIの例②                | 企業債残高(水道事業)  | 現状値(R4)   | 目標値(R7)     |
|                       |  | 58,099百万円 | 59,471百万円以下 |
| 令和6年度                 | 令和7年度  | 令和8年度     |             |
| 経営状況の分析、収支改善に向けた取組の推進 | 検証結果に基づく具体的な経営改善の取組の検討・実施  |           |             |
| 有識者会議の実施              |  |           |             |

|                           |   |            |          |
|---------------------------|---|------------|----------|
| 44                        | 市営バス事業  |            |          |
| 1.政策の内容                   | 北九州市西部地区における公共交通である市営バスの運行に関する事業を実施している。  |            |          |
| 2.基本的な考え方                 | ①市営バス事業の厳しい経営状況を克服し、バス路線の維持を図るため、乗合収入の減少や燃料費の上昇等を踏まえて経営状況を検証する。<br>②経営状況の検証結果を踏まえ、<br>・増収対策(乗り合いバス利用者の拡大、貸切受託の営業強化)<br>・筋肉質な経営体質への転換(効率的な路線のあり方、適正な運賃体系の検討等)<br>・乗務員の確保<br>・利用者の声の反映<br>等、収支改善に向けた取組を検討する。<br>③持続可能で便利な公共交通ネットワークの構築に向け、民間交通事業者含め地域公共交通体系の変化の中で市営バス事業のあり方を検討する。 |            |          |
| 3.主な関連事業                  | A 交通事業会計  |            |          |
| 担当課                       | 交通局総務経営課  |            |          |
| KPIの例                     | バス事業の経常収支比率   | 現状値 (R4)   | 目標値 (R8) |
|                           |   | 89%        | 100%以上   |
| 令和5年度                     |   | 令和6年度      | 令和7年度    |
| 経営状況の市民周知                 |   | 有識者からの意見聴取 |          |
| 経営状況の分析、収支改善に向けた取組の検討及び実施 |   |            |          |

|  |   |                |              |
|--|---|----------------|--------------|
| 45   |   | 公営競技事業         |              |
| 1.政策の内容                                      | 事業の収益金で、将来にわたり北九州市の未来づくりと豊かな社会づくりに貢献するため、「売上」「運営・財務」「地域・社会貢献」を柱に競輪・ボートレース事業を実施する。 |                |              |
| 2.基本的な考え方                                    | ①競輪・ボートレース事業の経営状況を検証する。<br>②グレードレースの誘致や売上額の確保等、健全な経営に向けた取組や施設の活用等について検討する。        |                |              |
| 3.主な関連事業                                     | A 公営競技事業会計  |                |              |
| 担当課  | 公営競技局総務課  |                |              |
| KPIの例①                                       | 競輪事業の収益金<br>※令和5年度中に『北九州市公営競技事業経営戦略【後期計画（令和6年度～10年度）】』を策定し、後期（R6～R10）の目標値を定める予定。  | 現状値（R1～R4）     | 目標値（R6～R10）※ |
|  |   | 45.3億円         | 現状値以上        |
| KPIの例②                                       | ボートレース事業の収益金<br>※同上   | 現状値（R1～R4）     | 目標値（R6～R10）※ |
|  |   | 404.8億円        | 現状値以上        |
| 令和6年度  |   | 令和7年度          |              |
| 競輪事業   |   |                |              |
| 経営状況の分析、収支改善に向けた取組の検討・実施                     |   | 検討結果に基づく具体的な対応 |              |
| 『北九州市公営競技事業経営戦略【後期計画（令和6年度～10年度）】』に基づく具体的な対応 |   |                |              |
| ボートレース事業                                     |   |                |              |
| 経営状況の分析、収支改善に向けた取組の検討・実施                     |   | 検討結果に基づく具体的な対応 |              |
| 『北九州市公営競技事業経営戦略【後期計画（令和6年度～10年度）】』に基づく具体的な対応 |   |                |              |

|                               |  |                    |         |
|-------------------------------|--|--------------------|---------|
| 46                            |  | 外郭団体等の見直し          |         |
| 1.政策の内容                       | 北九州市が抱える様々な課題に対応し、公共事業・サービスの提供を安定的かつ効率的に実施するため、市からの出資金又は民間資金や人材、ノウハウを活用した外部組織として外郭団体等を運営する。  |                    |         |
| 2.基本的な考え方                     | ①社会経済情勢の変化や市民ニーズへの対応状況を踏まえ、市が直接担うより効果的・効率的な事業運営の可能性がないか等の総合的な観点から、それぞれの外郭団体の必要性、役割、事業の実施状況や組織体制を検証する。<br>②従前から行ってきた公益財団法人からの基本財産の返還に加え、利益が出ている株式会社からの配当金分配の仕組みを検討する。<br>③特に民間経営の視点や財務状況の改善が必要な団体のトップマネジメントのあり方を検討する。 |                    |         |
| 3.主な関連事業                      | A 外郭団体21団体(別紙のとおり)<br>B 出資法人52団体(別紙のとおり)   |                    |         |
| 担当課                           | 市政変革推進室<br>その他関係部署   |                    |         |
| KPIの例①                        | 外郭団体に対する補助金・委託料  | 現状値(R5)            | 目標値(R8) |
|                               |  | 約150億円             | R6中に検討  |
| KPIの例②                        | 外郭団体に対する派遣人員数  | 現状値(R5)            | 目標値(R8) |
|                               |  | 58人                | R6中に検討  |
| 令和6年度                         | 令和7年度  | 令和8年度              |         |
| 外郭団体の役割に沿った個別団体ごとの見直し         |  |                    |         |
| 事業内容の精査や経営状況の注視、市の財政支出の精査     |  | 業務内容、体制の見直し検討      |         |
| 各団体共通事項                       |  |                    |         |
| 基本財産の返還、株式会社の配当金分配の仕組み検討      |  |                    |         |
| 関係者からの意見聴取・方針検討               |  | 出資金等の返還、株式会社の配当金分配 |         |
| 民間経営の視点が必要な団体のトップマネジメントのあり方検討 |  |                    |         |
| 関係者からの意見聴取・検討                 |  |                    |         |



## 【別紙】

### A 外郭団体 21団体

(公財)アジア成長研究所、(公財)北九州国際交流協会、(公財)アジア女性交流・研究フォーラム  
(公財)北九州市芸術文化振興財団、(社福)北九州市福祉事業団、(公財)北九州国際技術協力協会  
(公財)北九州市環境整備協会(株)北九州輸入促進センター、(公財)北九州産業学術推進機構  
皿倉登山鉄道(株)、(公財)北九州観光コンベンション協会、北九州貨物鉄道施設保有(株)  
(公財)北九州市どうぶつ公園協会、福岡北九州高速道路公社、北九州高速鉄道(株)  
北九州市住宅供給公社、ひびき灘開発(株)、北九州埠頭(株)  
北九州エアターミナル(株)、(株)北九州ウォーターサービス、(公財)北九州市学校給食協会

### B 出資法人 52団体

(株)ジェイコム北九州、地方公共団体情報システム機構、(公財)福岡県建設技術情報センター  
(一財)建築コスト管理システム研究所、(独法)北九州市立大学、白島石油備蓄(株)  
(一財)地域活性化センター、(一財)地方公務員安全衛生推進協会、(一財)地域社会ライフプラン協会  
(株)日本宝くじシステム、地方公共団体金融機構、(株)テレビ西日本  
北九州野球(株)、(公財)福岡県暴力追放運動推進センター、(一財)太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会  
(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構、サンアクアTOTO(株)、(株)サンアンドホープ  
(独法)北九州市立病院機構、(株)北九州パワー、西日本ペットボトルリサイクル(株)  
(公財)産業廃棄物処理事業振興財団、(公財)九州運輸振興センター  
(公財)福岡県産業・科学技術振興財団、(一財)地域総合整備財団  
(一財)九州オープンイノベーションセンター  
北九州まちづくり応援団(株)、福岡県信用保証協会、(公財)福岡県水源の森基金  
福岡県農業信用基金協会、(公財)福岡県農業振興推進機構、(公社)ふくおか園芸農業振興協会  
(公財)福岡県豊前海漁業振興基金、(公財)ふくおか豊かな海づくり協会、全国漁業信用基金協会  
(公社)福岡県畜産協会、(一財)道路管理センター、ハートランド平尾台(株)  
(公財)リバーフロント研究所、(一財)河川情報センター、(一財)砂防フロンティア整備推進機構  
(独法)都市再生機構、(一財)福岡県建築住宅センター、(公財)区画整理促進機構  
北九州紫川開発(株)、福岡県住宅供給公社、(一財)高齢者住宅財団  
(一財)沿岸技術研究センター、(一財)みなと総合研究財団、小倉国際流通センター(株)  
ひびきコンテナターミナル(株)、(一財)港湾空港総合技術センター

|                                |   |                                |                  |                                |
|--------------------------------|---|--------------------------------|------------------|--------------------------------|
| 47                             |   | 補助金・負担金の見直し                    |                  |                                |
| 1.政策の内容                        | 北九州市が自ら実施する以上に効果的・効率的に政策目的の実現を図るため、市の政策・方針に合致し、公共の利益の増進につながる事務・事業を対象として、市民等が自主的・自発的に実施する事業を「助成・育成・奨励」している。  |                                |                  |                                |
| 2.基本的な考え方                      | ①補助金・負担金の執行状況について検証し、同様の内容で長年実施されている事業や毎年度交付対象者が同一の事業等の有効性や効率性を検証する。<br>②検証結果を踏まえ、競争性の確保や実施水準の妥当性、実施目的の重複の有無等の観点から、補助金・負担金の見直しを進める。<br>③政策目的別事業クラスターにおいて検討を行う場合は、当該検討の内容をフィードバックし、他の補助金・負担金の見直しに活用する。 |                                |                  |                                |
| 3.主な関連事業                       | A 大会等運営補助金<br>B 奨励的補助金<br>C 団体運営補助金<br>D 外郭団体補助金<br>E 市民個人に対する補助金   |                                |                  |                                |
| 担当課                            | 市政変革推進室<br><b>財政局財政課</b><br>その他関係部署   |                                |                  |                                |
| 令和6年度                          |   | 令和7年度                          |                  | 令和8年度                          |
| 他都市の状況調査                       | 見直し指針の考え方の整理  | 見直し指針策定、関係者等への説明               | 見直し指針に基づく予算編成の実施 | 見直し指針に基づく補助金・負担金の執行            |
| 執行状況の検証                        |   |                                |                  |                                |
| 政策目的別事業クラスターにおける補助金・負担金の見直しの反映 |   | 政策目的別事業クラスターにおける補助金・負担金の見直しの反映 |                  | 政策目的別事業クラスターにおける補助金・負担金の見直しの反映 |

|               |   |             |         |
|---------------|---|-------------|---------|
| 48            |   | 使用料・手数料の見直し |         |
| 1.政策の内容       | 受益者負担の考えに基づき、公共施設の利用者から使用料(減免含む)を徴収している。また、行政サービスの提供に対して手数料(減免含む)を徴収している。   |             |         |
| 2.基本的な考え方     | ①平成29年に策定した「公の施設に係る受益と負担のあり方」で示された施設の種類の種類ごとに確保すべき負担割合を踏まえ、現在の使用料の徴収状況を検証する。<br>②令和元年度に実施した使用料改定後の利用者数や収支等を検証し、物価高騰等の外部環境の変化も踏まえつつ、持続的な施設運営ができるよう使用料(減免含む)の見直しを検討する。<br>③各種行政サービスに関する手数料(減免含む)の水準について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、そのあり方について検討する。 |             |         |
| 3.主な関連事業      | A 公共施設の使用料(減免含む)<br>B 行政サービスに対する手数料(減免含む)   |             |         |
| 担当課           | <b>市政変革推進室</b>  |             |         |
| KPIの例         | 設定した受益者負担割合への到達率  | 現状値(R4)     | 目標値(R8) |
|               |   | 平均約70%      | R6中に検討  |
| 令和6年度         | 令和7年度   | 令和8年度       |         |
| 他都市事例の調査      | 使用料・手数料の見直しの検討・実施   |             |         |
| 使用料・手数料の水準の検証 |   |             |         |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 49   | 歳入確保の取組  |       |
| 1.政策の内容  | 基本構想等に則った政策の推進等に必要な財源を確保するため、更なる歳入確保に取り組む。   |       |
| 2.基本的な考え方  | ①未利用市有地の売却や貸付、クラウドファンディングやふるさと納税の活用等、更なる歳入確保に向けた取組を検討する。<br>②県補助金における他市町村との間に存在する制度上の不均衡の是正に向けた取組を検討する。<br>③更なる財源確保に向け、全庁横断的な推進体制の設置を検討する。 |       |
| 3.主な関連事業   | A 土地売り払い・貸付<br>B (企業版)ふるさと納税活用事業<br>C ネーミングライツ活用施設事業<br>D 重度障害者医療や子ども医療など、県補助金活用事業等  |       |
| 担当課  | 市政変革推進室<br>企画調整局企画課<br><b>財政局財政課</b> 、財産活用推進課<br>保健福祉局総務課、障害者支援課<br>子ども家庭局子育て支援課   |       |
| 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度 |
| <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">市有財産の有効活用等に向けた推進体制の構築</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">業務状況の把握</div> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px 5px; flex-grow: 1;">推進体制の検討・市有財産の有効活用等に向けた取組の実施</div> </div> </div>   |  |       |
| <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">更なる歳入確保策の検討</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">ふるさと納税<br/>拡充策の検討</div> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">クラウドファンディング<br/>拡充策の検討</div> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">ネーミングライツ<br/>活用促進策の検討</div> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px 5px; margin-right: 5px; flex-grow: 1;">検討結果を<br/>反映した<br/>予算編成</div> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px 5px; flex-grow: 2;">更なる歳入確保に向けた取組の検討・実施</div> </div> </div> |  |       |
| <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">県補助金の不均衡の是正に向けた検討、関係機関との調整</p> </div>   |  |       |

|                |  |                 |                   |
|----------------|--|-----------------|-------------------|
| 50             |  | 契約改革(契約事務の見直し)  |                   |
| 1.政策の内容        | 競争性や透明性の高い契約事務の執行に向けた取組及び契約事務のDX化等を推進する。   |                 |                   |
| 2.基本的な考え方      | ① 予定価格100万円を超える業務委託のうち随意契約1,462件について、入札や公募に移行できるものはないか等の視点から、全件の点検・検証を行い、入札やプロポーザル・公募に移行する等、競争性や透明性が確保された契約事務を推進する。<br>② デジタル化・オンライン化による利便性の向上やコスト削減を図るため、電子契約を導入する。 |                 |                   |
| 3.主な関連事業       | A 契約管理事務<br>B 電子入札・契約管理システム改修等経費   |                 |                   |
| 担当課            | 技術監理局契約制度課   |                 |                   |
| KPIの例①         | 業務委託に係る随意契約のうち、プロポーザル・公募(入札移行分を含む)によるものの割合   | 現状値(R5)         | 目標値(R8)           |
|                |  | 15%             | 30%               |
| KPIの例②         | 電子契約の導入  | 現状値(R5)         | 目標値(R6)           |
|                |  | 一部導入            | 全庁展開              |
| 令和5年度          |  | 令和6年度           | 令和7年度             |
| 随意契約の見直しに向けた検討 |  | 見直し結果を踏まえた契約の実施 | 実施状況を踏まえた更なる改善の検討 |
| 電子契約の導入に向けた検討  | 電子契約の導入  |                 |                   |

|                     |  |                             |                                   |
|---------------------|--|-----------------------------|-----------------------------------|
| 51                  |  | 指定管理者制度の見直し                 |                                   |
| 1.政策の内容             | 公の施設の管理運営を行うにあたり、民間ノウハウを活用することで市民サービスの向上を図りながら効率的な施設運営を行うため、導入している指定管理者制度を常に検証し、必要な見直しを行いつつ、適切に指定管理者制度を導入・運用する。  |                             |                                   |
| 2.基本的な考え方           | <p>①制度導入から20年が経過し、指定管理者の更新が繰り返される中、全体の7割が1社公募となっており、事業者が固定化している。指定管理者制度は254の公の施設に導入され、年間約114億円の経費を支出しており、最も良質な市民サービスを効果的・効率的に提供できる事業者を選定する視点から、制度の見直しを行う。</p> <p>②その際、公共施設を活用した市民サービスの向上や効果的・効率的な施設運営を促進するため、他都市の状況や事業者ヒアリングを踏まえて指定管理者制度の検証を行い、競争性の確保等に資することに留意する。</p> |                             |                                   |
| 3.主な関連事業            | A 指定管理者制度<br>B 公の施設の管理運営業務   |                             |                                   |
| 担当課                 | 市政変革推進室  |                             |                                   |
| KPIの例①              | 公募参加数  | 現状値(R4)                     | 目標値(R8)                           |
|                     |  | 1.6事業者/件                    | 2事業者/件                            |
| KPIの例②              | 説明会参加者数  | 現状値(R4)                     | 目標値(R8)                           |
|                     |  | 3.5事業者/件                    | 4事業者/件                            |
| 令和5年度               |  | 令和6年度                       | 令和7年度                             |
| 指定管理者制度の実施状況の検証・見直し |  | 検証・見直しを踏まえた次期選定実施           | 新たな指定管理者制度や業務内容の見直し結果を踏まえた公共施設の運営 |
| 指定管理業務内容の見直し        |  | 社会情勢等を踏まえ、適宜、指定管理者制度を検証・見直し |                                   |

|           |  |       |       |
|-----------|--|-------|-------|
| 52        | 業務改革による効率的な市役所づくり  |       |       |
| 1.政策の内容   | 限られた人的資源で、最大限の行政サービスを持続的に提供し続けるため、徹底した業務改革や戦略的に強化すべき部署へ人員配置し、組織の最適化に取り組む。  |       |       |
| 2.基本的な考え方 | ①デジタル化や業務改革を推進するとともに、窓口業務を始めとした市役所業務の状況を検証し、今後の行政ニーズに的確に対応できる組織の統廃合を含め組織の最適化を検討する。   |       |       |
| 3.主な関連事業  | A 市役所の内部管理・窓口業務  |       |       |
| 担当課       | 市政変革推進室<br><u>総務局人事課</u>   |       |       |
|           | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 |
|           | <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">           窓口業務を始めとした市役所業務の業務分担や組織・体制の見直し         </div> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">           業務状況の把握・検証等         </div> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px; display: inline-block;">             検証結果を踏まえた組織改正・事務見直し等           </div> </div> |       |       |

|   |  |       |  |
|---|--|-------|--|
| 53  | 市職員の人事施策   |       |  |
| 1.政策の内容   | 北九州市がポテンシャルを最大限に発揮し、再び成長軌道に乗り、人と企業に選ばれる都市となるために、その実現を担う市職員の人材確保、人材育成、人事施策に体系的・戦略的に取り組み、職員の連帯意識(エンゲージメント)の向上や組織の活性化の好循環を目指す。  |       |  |
| 2.基本的な考え方   | <p>【多様で有為な人材の確保】</p> <p>①効果的な広報戦略や採用手法、インターンシップの強化等により、公務の魅力ややりがいについて情報発信する等、民間経験者を含め、将来を支える多様な人材を確保する。</p> <p>【成長を促す人材育成】</p> <p>①課題解決型の研修の実施や職員のキャリア形成支援等、職員の主体的な成長につながるよう研修体系の充実を図り、挑戦マインドや自学精神に溢れた職員を育成する。</p> <p>【意欲を引き出す人事施策】</p> <p>①積極的に人材育成に取り組む職場づくりを後押しするとともに、自発的な学びと人事異動との連携等を推進することにより、自主的・意欲的に活躍する職員が評価される組織風土を醸成する。</p> |       |  |
| 3.主な関連事業  | A 市職員の人材確保・人材育成・人事施策関連業務   |       |  |
| 担当課   | 総務局人事課<br>行政委員会事務局任用課  |       |  |
| 令和6年度   | 令和7年度  | 令和8年度 |  |
| <p>具体策の検討</p> <p>検討結果を踏まえた施策の実施</p> <p>実施結果を踏まえた更なる検討</p> |  |       |  |



| 54        |   | DXの推進による窓口改革(スマらく区役所サービスプロジェクト) |          |
|-----------|---|---------------------------------|----------|
| 1.政策の内容   | 「書かない」「待たない」「行かなくていい」区役所の実現のため、新たな窓口整備に向けた設計等やオンライン予約・発券サービスの実装等に取り組む。              |                                 |          |
| 2.基本的な考え方 | ①現在の区役所窓口業務の状況や必要となるツールやデータ連携の仕組み等について検証し、行政手続きのデジタル化による市民の利便性向上や業務の効率化に向けた取組を検討する。 |                                 |          |
| 3.主な関連事業  | A 窓口DX推進事業<br>B 行政サービスのデジタル化促進事業<br>C 予約発券サービス整備運用事業                                |                                 |          |
| 担当課       | デジタル市役所推進室  |                                 |          |
| KPIの例①    | オンライン申請率  | 現状値(R5.1)                       | 目標値(R7末) |
|           |   | 24%                             | 50%以上    |
| KPIの例②    | 区役所来庁者(減少率)<br>※区役所等証明書発行数から区役所・出張所における発行数を基に算定(マイナンバーカードの交付が開始されたH29年度を基準とする)      | 現状値(R4末)                        | 目標値(R7末) |
|           |   | 28%                             | 50%      |
| 令和5年度     |   | 令和6年度                           | 令和7年度    |
| 令和8年度     |   |                                 |          |
|           |   |                                 |          |

|                |  |         |         |
|----------------|--|---------|---------|
| 55             | DX人材育成   |         |         |
| 1.政策の内容        | 連携協定企業等の協力も得て研修に取り組み、令和5年度から3年間で2,400人の市職員をDX人材として体系的に育成する。                |         |         |
| 2.基本的な考え方      | ①DX推進に向けた機運の高まりを踏まえ、市役所職員が自律的にDXに取り組むことで更なる成果につなげるため、体系的で実践的な人材育成の取組を検討する。 |         |         |
| 3.主な関連事業       | A DX人材育成プロジェクト   |         |         |
| 担当課            | <u>デジタル市役所推進室</u>  |         |         |
| KPIの例          | DX人材育成   | 現状値(R5) | 目標値(R8) |
|                |  | —       | 2,400人  |
|                | 令和5年度  | 令和6年度   | 令和7年度   |
| DX人材育成方針・取組の検討 | 民間企業と連携したDXに関する職員研修の実施   |         |         |
|                | ローコードツールの本格導入  |         |         |

|           |  |                              |                                   |
|-----------|--|------------------------------|-----------------------------------|
| 56        | オフィス改革プロジェクト   |                              |                                   |
| 1.政策の内容   | 業務内容に応じた柔軟な働き方の実現や生産性向上などを目的とした本庁舎のオフィス改革を実施するため、効率的で柔軟な働き方ができるペーパーレスな職場環境の整備に向けた検討を実施する。  |                              |                                   |
| 2.基本的な考え方 | ①業務の執行状況や執務スペース等の現状を検証し、ペーパーレスの推進による執務環境改善に向けた取組を検討する。<br>②柔軟な働き方や生産性向上の実現に向けたオフィス改革を進めるとともに、効率化して創出された執務スペースの民間への貸付等、有効活用に向けた取組を検討する。 |                              |                                   |
| 3.主な関連事業  | A オフィス改革プロジェクト   |                              |                                   |
| 担当課       | デジタル市役所推進室   |                              |                                   |
| KPIの例①    | ペーパーレス化による経費削減   | 現状値(R5)                      | 目標値(R9)                           |
|           |  | —                            | 1億円                               |
| KPIの例②    | 新たなスペース創出  | 現状値(R5)                      | 目標値(R9)                           |
|           |  | —                            | 20%                               |
| 令和5年度     |  | 令和6年度                        | 令和7年度                             |
|           |  | 検討結果を踏まえた設計の実施               | 効率化した執務スペースの民間への貸付等、有効活用に向けた取組の検討 |
| 保管文書等廃棄   |  | 効率的で柔軟な働き方ができるペーパーレスな職場環境の整備 |                                   |

|           |   |                     |                  |
|-----------|---|---------------------|------------------|
| 57        | BPR推進   |                     |                  |
| 1.政策の内容   | 令和4年度に実施した全庁業務量調査で得られた基礎資料をもとに、事務の簡素化・手順の統一化など、業務の一体的な見直しや再構築にむけた詳細調査を継続的に実施し、業務の最適化を目指す。   |                     |                  |
| 2.基本的な考え方 | ①市役所全体の業務を定量的・客観的に把握する業務量調査で得られた基礎資料を基に詳細調査を行い、関係部署と連携しながら効率的な処理方法を検討する。<br>②窓口に関する内部事務(バックヤード)の効率的な処理の仕組み<br>・定型・大量の事務処理の1か所で効率的に処理<br>・窓口での処理とオンライン手続きでの処理の二重の処理の解消<br>・手続きした情報と各業務システムとの円滑な連携の構築を図る。 |                     |                  |
| 3.主な関連事業  | A BPR(業務改革)推進事業   |                     |                  |
| 担当課       | デジタル市役所推進室、その他関係部署  |                     |                  |
| KPIの例     | 窓口業務に従事している職員の作業時間の削減   | 現状値(R5)             | 目標値(R9)          |
|           |   | —                   | 50%削減            |
|           | 令和5年度   | 令和6年度               | 令和7年度            |
|           | 内部事務(バックヤード)を効率的に処理する仕組みの構築に向けた詳細調査   | 内部事務を効率的に処理する仕組みの実証 | 実証結果を踏まえた対象業務の拡大 |